

令和3年3月17日

## 新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（3月16日）、県内で新型コロナウイルスの陽性者が2名確認されました。  
積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。  
診療・検査医療機関では、1日当たり約150件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：1名
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：1名  
（居住地：松山市1名、西条市1名）

※現時点での保健所の調査では、新規事例の感染経路は県外であると推定されます。  
※「陽性者の概要」、「症状の有無」、「感染経路等」は、明日以降の陽性者数を累計し、一定数（5～10名程度）に達した段階で、後日改めて統計的な整理を行い、公表します。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。